

ビワイチ推進基本方針の策定について

1. 基本的事項

(1) 策定の趣旨

本年 3 月 18 日に「ビワイチ推進条例」（4 月 1 日施行）が制定され、これを契機にビワイチの取組を加速させ、ビワイチ推進施策を総合的かつ計画的に推進するため策定する。

※ビワイチとは、琵琶湖を一周することまたは琵琶湖その他県内の観光地、景勝地等を周遊することのうち、自転車を利用して行うもの。

(2) 位置づけ

「ビワイチ推進条例」第 11 条に基づく基本方針

(3) 期間

策定から令和 12 年度（2030 年度）まで 9 年間

※滋賀らしいツーリズムを推進する「シガリズム観光振興ビジョン」との整合性を図るため期間を同様にし、令和 4 年度から令和 6 年度を「回復・変革期」、令和 7 年度から令和 9 年度を「成長期」、令和 10 年度から令和 12 年度を「成熟期」とする。

2. 基本方針の策定の進め方

(1) 滋賀県観光事業審議会に「ビワイチ推進基本方針策定部会」を設置して検討する。

（ビワイチ推進基本方針策定部会 委員名簿）

氏名	所属等
井上 寿	(株)ストラダ代表取締役 (株)ライダス代表取締役
伊吹 惠鐘	滋賀県バイコロジーズをすすめる会 代表
小川 圭一	立命館大学理工学部環境都市工学科 教授
金子 博美	(公社)びわ湖大津観光協会 副会長
小出 彩子	インサイドジャパン・ツアーズ日本支店 店長
大道 良夫	滋賀県商工会議所連合会 会長 ※部会長
土井 万梨子	西日本旅客鉄道株式会社 営業本部近畿営業部 観光推進室事務局 次長

(2) 新たな基本方針は「ビワイチ推進総合ビジョン」（平成 30 年 3 月）を踏まえて策定する。

(3) 多くの関係者との連携が重要であるため、幅広くご意見等をお聞きしていく。

3. スケジュール

「ビワイチ推進条例」に定められた「ビワイチの日」（11/3）までに策定予定。

4 月 20 日	第 1 回 観光事業審議会ビワイチ推進基本方針策定部会
6 月上旬	議会で報告（基本方針骨子案）
6 月 16 日	第 2 回 観光事業審議会ビワイチ推進基本方針策定部会
7 月 11 日	第 3 回 観光事業審議会ビワイチ推進基本方針策定部会
8 月上旬	議会で報告（基本方針原案）
8 月から 9 月頃	県民政策コメント実施（1 か月間）
10 月上旬	議会で報告（基本方針最終案）
10 月下旬	基本方針策定